

四 半 期 報 告 書

(第50期第1四半期)

株式会社 日本エム・ディ・エム

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第50期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社日本エム・ディ・エム

【英訳名】 Japan Medical Dynamic Marketing, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大川 正 男

【本店の所在の場所】 東京都新宿区市谷台町12番2号

【電話番号】 (03) 3341-6545 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 澤 木 直 人

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷台町12番2号

【電話番号】 (03) 3341-6545 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 澤 木 直 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期 連結累計期間	第50期 第1四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	3,409,051	4,537,774	16,738,174
経常利益 (千円)	238,537	542,033	2,125,625
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	131,573	363,565	1,664,517
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	76,062	362,050	1,984,811
純資産額 (千円)	16,804,699	18,784,043	18,713,232
総資産額 (千円)	24,378,808	24,894,040	25,193,218
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.99	13.78	63.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.6	75.1	73.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。なお、詳細は「第4 経理の状況 1 (四半期連結財務諸表) (注記事項) (会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間は新型コロナウイルス感染症の影響を引き続き受けましたが、当社グループの事業環境は回復基調となり、売上高は4,537百万円（前年同四半期比1,128百万円増、同33.1%増）、営業利益554百万円（前年同四半期比312百万円増、同129.0%増）、経常利益542百万円（前年同四半期比303百万円増、同127.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益363百万円（前年同四半期比231百万円増、同176.3%増）となりました。

日本国内では新型コロナウイルス感染症の影響により引き続き営業活動が制限されましたが、徐々に症例数は回復し、売上高は2,722百万円（前年同四半期比322百万円増、同13.4%増）とコロナ禍前の前々年同四半期の水準まで回復しました。また、米国では新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の拡大に伴い、社会環境が徐々に正常化に向かっております。米国における当社グループの営業活動もコロナ禍前の通常の状態に戻りつつあることから、米国の外部顧客への売上高（USドル）は前年同四半期比76.2%増、円換算後は79.9%増の1,814百万円とコロナ禍前の前々年同四半期の水準まで回復しました。

人工関節分野は、米国の人工膝関節製品等の売上が回復し日本国内及び米国の売上高合計は前年同四半期比42.7%増（日本6.4%増、米国79.4%増）の2,889百万円となりました。

骨接合材料分野は、「ASULOCK」の供給体制が回復したことなどから日本国内の売上高は前年同四半期比14.3%増の867百万円となりました。

脊椎固定器具分野は、日本国内において「KMC Kyphoplasty システム」がコロナ禍でも引き続き好調に推移したことから、日本国内及び米国の売上高合計は前年同四半期比37.6%増の750百万円となりました。

売上原価は、米国売上の回復等により自社製品売上比率が80.1%となったことから売上原価率は32.0%（前年同四半期は32.3%）となりました。

販売費及び一般管理費合計は、米国売上の増加に伴い支払手数料（コミッション・ロイヤリティ）が増加したこと、営業活動の再開及び体制強化に伴う人件費等の増加により、全体で2,532百万円（前年同四半期比22.6%増）となりました。なお売上高販管費率は55.8%（前年同四半期は60.6%）に低下しました。

営業利益は、売上高の増加等により、554百万円（前年同四半期比129.0%増）となりました。

経常利益は、受取手数料3百万円など営業外収益を4百万円計上し、支払利息10百万円など営業外費用を16百万円計上した結果、542百万円（前年同四半期比127.2%増）となりました。

特別損益は、医療工具などの固定資産除却損11百万円を特別損失に計上しました。

以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は363百万円（前年同四半期比176.3%増）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しておりますが、上記の各製品分野（人工関節分野、骨接合材料分野、脊椎固定器具分野）に記載の各売上高は当該会計基準等を適用する前の数値となっております。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①日本

売上高は2,722百万円（前年同四半期比13.4%増）、営業利益は329百万円（前年同四半期比76.4%増）となりました。

②米国

売上高は2,626百万円（前年同四半期比33.9%増）、営業利益は241百万円（前年同四半期比98.8%増）となりました。

(参考) 主要品目別連結売上高

セグメントの名称及び品目		当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	前年同四半期比
		金額 (千円)	(%)
医療機器類	日本	2,784,872	116.0
	人工関節	1,082,924	106.4
	骨接合材料	867,534	114.3
	脊椎固定器具	742,938	136.6
	人工骨	51,124	111.9
	その他	40,351	119.4
	米国	1,814,837	179.9
	人工関節	1,806,915	179.4
	脊椎固定器具	7,922	448.3
小計 (A)		4,599,710	134.9
売上控除 (B)		△61,935	—
合計 (A)+(B)		4,537,774	133.1

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

- 2 当第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用したことにより、従来、日本において販売促進費の一部として計上していたリベートを売上高から控除しております。当該控除額は品目別に合理的に按分できないため、上表では一括で「売上控除」として表示しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ299百万円減少し、24,894百万円となりました。主な減少は、現金及び預金434百万円、主な増加は、原材料及び貯蔵品146百万円であります。

負債合計につきましては、前連結会計年度末と比べ369百万円減少し、6,109百万円となりました。主な減少は、未払金152百万円、短期借入金125百万円、長期借入金97百万円であります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ70百万円増加し、18,784百万円となりました。主な増加は、利益剰余金72百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は111百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,728,000
計	37,728,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,475,880	26,475,880	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	26,475,880	26,475,880	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日	—	26,475	—	3,001,929	—	2,587,029

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,430,600	264,306	同上
単元未満株式	普通株式 30,180	—	同上
発行済株式総数	26,475,880	—	—
総株主の議決権	—	264,306	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本エム・ディ・エム	東京都新宿区市谷台町 12-2	15,100	—	15,100	0.05
計	—	15,100	—	15,100	0.05

(注) 役員向け株式交付信託が保有している当社株式76,800株は、上記の自己保有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,466,331	2,032,010
受取手形及び売掛金	4,477,763	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	4,454,825
商品及び製品	7,566,961	7,618,181
仕掛品	373,212	376,626
原材料及び貯蔵品	1,303,175	1,449,179
その他	126,443	148,382
貸倒引当金	△1,188	△1,138
流動資産合計	16,312,699	16,078,066
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	717,258	707,932
機械装置及び運搬具（純額）	350,784	329,400
工具、器具及び備品（純額）	4,426,331	4,231,313
土地	1,950,707	1,950,679
その他	4,919	6,831
有形固定資産合計	7,450,002	7,226,158
無形固定資産	254,447	247,194
投資その他の資産		
関係会社出資金	—	162,596
繰延税金資産	1,087,377	1,093,094
その他	88,692	86,929
投資その他の資産合計	1,176,069	1,342,620
固定資産合計	8,880,518	8,815,973
資産合計	25,193,218	24,894,040

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	584,621	580,180
短期借入金	998,061	872,694
リース債務	32,233	32,256
未払法人税等	230,897	229,539
未払費用	380,971	466,567
未払金	270,246	117,540
賞与引当金	173,272	39,996
役員賞与引当金	54,220	13,851
その他	109,768	195,327
流動負債合計	2,834,293	2,547,954
固定負債		
長期借入金	2,020,713	1,923,570
リース債務	38,388	30,315
退職給付に係る負債	998,831	1,017,179
役員株式給付引当金	71,322	74,922
資産除去債務	28,815	28,911
長期預り金	7,000	7,000
繰延税金負債	480,621	480,143
固定負債合計	3,645,692	3,562,042
負債合計	6,479,985	6,109,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,001,929	3,001,929
資本剰余金	2,587,029	2,587,029
利益剰余金	12,705,447	12,777,945
自己株式	△111,539	△111,710
株主資本合計	18,182,866	18,255,193
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	2,788	—
為替換算調整勘定	475,850	472,244
退職給付に係る調整累計額	△32,737	△28,746
その他の包括利益累計額合計	445,901	443,497
非支配株主持分	84,464	85,353
純資産合計	18,713,232	18,784,043
負債純資産合計	25,193,218	24,894,040

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	3,409,051	4,537,774
売上原価	1,100,632	1,450,366
売上総利益	2,308,419	3,087,408
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	56,790	87,696
販売促進費	43,516	34,597
広告宣伝費	2,614	16,689
給料及び手当	694,629	806,035
退職給付費用	32,251	25,552
法定福利費	71,837	69,142
福利厚生費	58,053	59,527
貸倒引当金繰入額	△11,388	△49
旅費及び交通費	16,279	31,204
減価償却費	296,971	299,112
租税公課	32,262	46,595
研究開発費	120,527	111,835
支払手数料	355,275	607,258
その他	296,639	337,764
販売費及び一般管理費合計	2,066,259	2,532,962
営業利益	242,159	554,446
営業外収益		
受取利息	45	37
為替差益	9,526	544
受取手数料	2,844	3,174
その他	1,680	806
営業外収益合計	14,097	4,562
営業外費用		
支払利息	11,925	10,265
シンジケートローン手数料	1,845	958
その他	3,948	5,751
営業外費用合計	17,720	16,975
経常利益	238,537	542,033
特別損失		
固定資産除却損	8,208	11,132
特別損失合計	8,208	11,132
税金等調整前四半期純利益	230,328	530,900
法人税、住民税及び事業税	86,563	172,627
法人税等調整額	4,654	△6,248
法人税等合計	91,218	166,379
四半期純利益	139,110	364,521
非支配株主に帰属する四半期純利益	7,536	955
親会社株主に帰属する四半期純利益	131,573	363,565

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	139,110	364,521
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	△6,620	△2,788
為替換算調整勘定	△63,160	△3,673
退職給付に係る調整額	6,733	3,990
その他の包括利益合計	△63,047	△2,471
四半期包括利益	76,062	362,050
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	69,215	361,161
非支配株主に係る四半期包括利益	6,846	888

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一定期間の取引数量等に応じリベートを支給する取引について、従来、これらの変動対価の金額は販売費及び一般管理費の販売促進費の一部に計上しておりましたが、当第1四半期連結累計期間より売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高及び販売費及び一般管理費がそれぞれ61,935千円減少しましたが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度および前第1四半期連結累計期間について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当第1四半期連結累計期間における会計上の見積りは、四半期連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しておりますが、新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大や収束時期には相当程度の不確実性があることから、新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済環境等が現時点の想定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、前連結会計年度末時点の仮定から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	340,911千円	343,626千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	264,608	10.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	291,067	11.00	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	米国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,400,224	1,008,827	3,409,051	—	3,409,051
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	952,881	952,881	△952,881	—
計	2,400,224	1,961,709	4,361,933	△952,881	3,409,051
セグメント利益	186,910	121,716	308,627	△66,467	242,159

(注)1 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去△66,467千円が含まれています。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	米国	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,722,937	1,814,837	4,537,774	—	4,537,774
外部顧客への売上高	2,722,937	1,814,837	4,537,774	—	4,537,774
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	811,928	811,928	△811,928	—
計	2,722,937	2,626,766	5,349,703	△811,928	4,537,774
セグメント利益	329,618	241,990	571,608	△17,162	554,446

(注) 1 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去△17,162千円が含まれています。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用した結果、従来の方法に比べ当第1四半期連結累計期間の「日本」の外部顧客への売上高が61,935千円減少しましたが、セグメント利益に与える影響はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	4円99銭	13円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	131,573	363,565
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	131,573	363,565
普通株式の期中平均株式数(株)	26,384,003	26,383,824

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間 76,827株、当第1四半期連結累計期間 76,827株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

株式会社日本エム・ディ・エム
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 井 達 哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 大 介 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本エム・ディ・エムの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本エム・ディ・エム及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月13日

【会社名】 株式会社日本エム・ディ・エム

【英訳名】 Japan Medical Dynamic Marketing, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大川 正 男

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 東京都新宿区市谷台町12番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大川正男は、当社の第50期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。